

## 受験資格及び添付書類一覧

実施要綱	資格条件	添付書類	
		卒業証明書	資格証明書
第7条第1項 第1号	高等学校以上で土木工学科又はこれに相当する課程を修了して卒業した者 ※これに相当する課程とは 1 土木科、農業土木科及び農業工学科 2 建築科、建築工学科及び設備工学科 3 衛生工学科 4 その他上記1から3までに相当する者として協会長が認める課程	要	不要
第7条第1項 第2号	高等学校以上(上記課程以外)を卒業した者で、実務経験が1年以上2年未満の者	要	要
第7条第1項 第3号	実務経験が2年以上の者(学歴不問)	不要	要
※受験できない者	上記の要件を満たしていても、以下に該当する者は受験できません。 1 破産手続開始の決定を受けて復権していない者 2 不法行為等によって試験の合格又は条例等に違反して主任技術者として登録を取り消され、2年を経過していない者 3 精神の機能の障害により主任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者		